

「救急の日」と「救急医療週間」～9月9日は救急の日です。～ 今年は9月4日（日）～9月10日（土）を「救急医療週間」と定めています。

「救急の日」と「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。



●「予防救急講習」の開設

市消防本部では従来の救命講習に加え、高齢者事故、乳幼児事故及び季節性の健康被害を未然に防ぐ取り組みとして予防救急講習を新たに開設しました。

救急の日と救急医療週間という機会に、自分自身や身の周りの人たちのケガや病気を未然に防ぐための意識や行動を学んでみませんか。

●和歌山県救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどでもなく、かかりつけ医が不在でどここの医療機関へ行ったらいいのか分からないときに24時間体制で最寄りの医療機関を案内してくれます。

◎救急用電話番号『073-426-1199』 ※歯科の診療時間外の案内は行っていません。

●子ども救急相談ダイヤル

夜間や休日に子どもが急病になったとき、すぐに病院へ行った方がいいのか、様子を見て大丈夫かなど判断に困った時に看護師（必要に応じて医師）が相談に応じてくれます。

◎携帯電話・プッシュ回線『#8000』 ◎ダイヤル回線・IP電話『073-431-8000』

※平日は、午後7時から翌朝9時まで

※土日祝日・年末年始は、午前9時から翌朝9時まで

●救急受診アプリ（愛称『Q助』）

急病やけがで救急車を呼んでいいのか、自分で病院を受診すべきかの判断を助けてくれるアプリです。

利用無料で個人情報等の登録は必要ありません。スマートフォンの配信サービスからダウンロードして利用できるほか、パソコンでは消防庁のホームページから利用できます。

救急車を呼ぶかどうか迷ったときに役立つアプリですのでご利用ください。

9月になっても熱中症に注意しましょう。

新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、引き続き熱中症予防を心がけましょう。



●マスク着用により熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど体温調節がしにくくなってしまいます。

屋外で人と2メートル以上の距離が確保できればマスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動を避け、のどがかわいていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。